

注意事項(会場、その他)

【会場】

1) 会場付近は道幅も狭く、交通量も多いため、開門時刻(8時00分)までの到着で問題が発生します。したがって、高速道路を利用される方は、大久保インターからの渋滞などはありませんので、一つ手前のサービスエリアやパーキングエリアで時間調整をしてください。

なお、グラウンド周辺での時間調整は行わないでください。

2) 会場への入場時(駐車料金支払い時)には、添付の駐車証に「チーム名」など必要事項を記入の上、必ず提示するとともに料金をお支払いください。

3) 駐車には神戸市サッカー協会の施設負担金として、普通車500円、マイクロバス1,000円、大型バス2,000円が必要となります。

なお、当日に限り領収証で再入場可能ですが、出場時には入口の係員へ一言かけてください。(不正使用は厳罰。)

4) 駐車場内では、自動車の通路での乗り降りや荷物の積み降ろしをしないで下さい。なお、場内は15km/h以下で徐行してください。なお、「安全運転」をお願いします。

5) 神戸フットボールパーク岩岡(神戸市サッカー協会HP参照 URL: www.kobe-fa.gr.jp)

バス: JR大久保駅より「岩岡連絡所前」下車徒歩10分

車: 第2神明「大久保IC」から北へ10分

6) 受付前のテント下(倉庫の横)は利用できません。

【その他】

7) 大会中に発生した負傷や事故は、応急手当の他は、各チームの責任において適切な処置をお願いします。

8) 雷が発生したときは、自動車に至急避難をお願いします。

9) ゴール裏での観戦は厳禁です。(監督、コーチは、保護者などへの連絡をお願いします。)

10) ごみは各チームで持ち帰ってください。

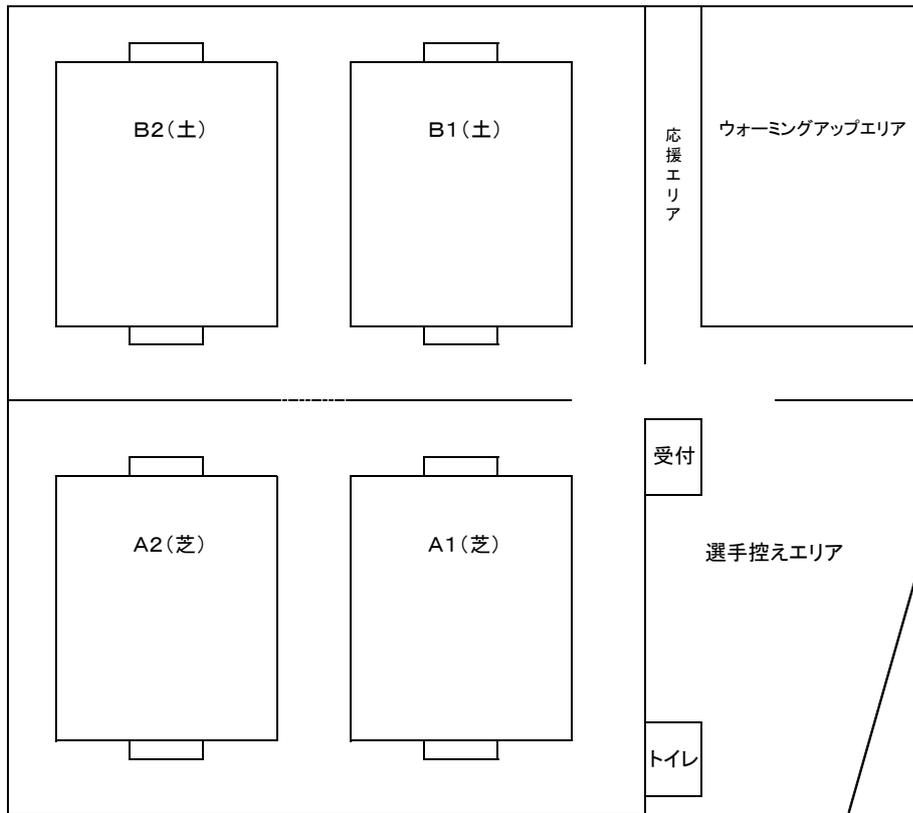
11) 草むらにはマムシがいることがあります。ボールを拾う時など注意して下さい。

12) トイレ横の砂で遊ばないようにして下さい。

※ 周辺の田圃、たんぼに絶対に石など投げたりしないで下さい。(グラウンドが利用できなくなります。)

会場図

応援エリア(※ゴール裏では応援しないで下さい。)



駐車場

応援
エリア

ウォーミングアップエリア

B2(土)

B1(土)

A2(芝)

A1(芝)

受付

選手控えエリア

トイレ

駐車場

入口

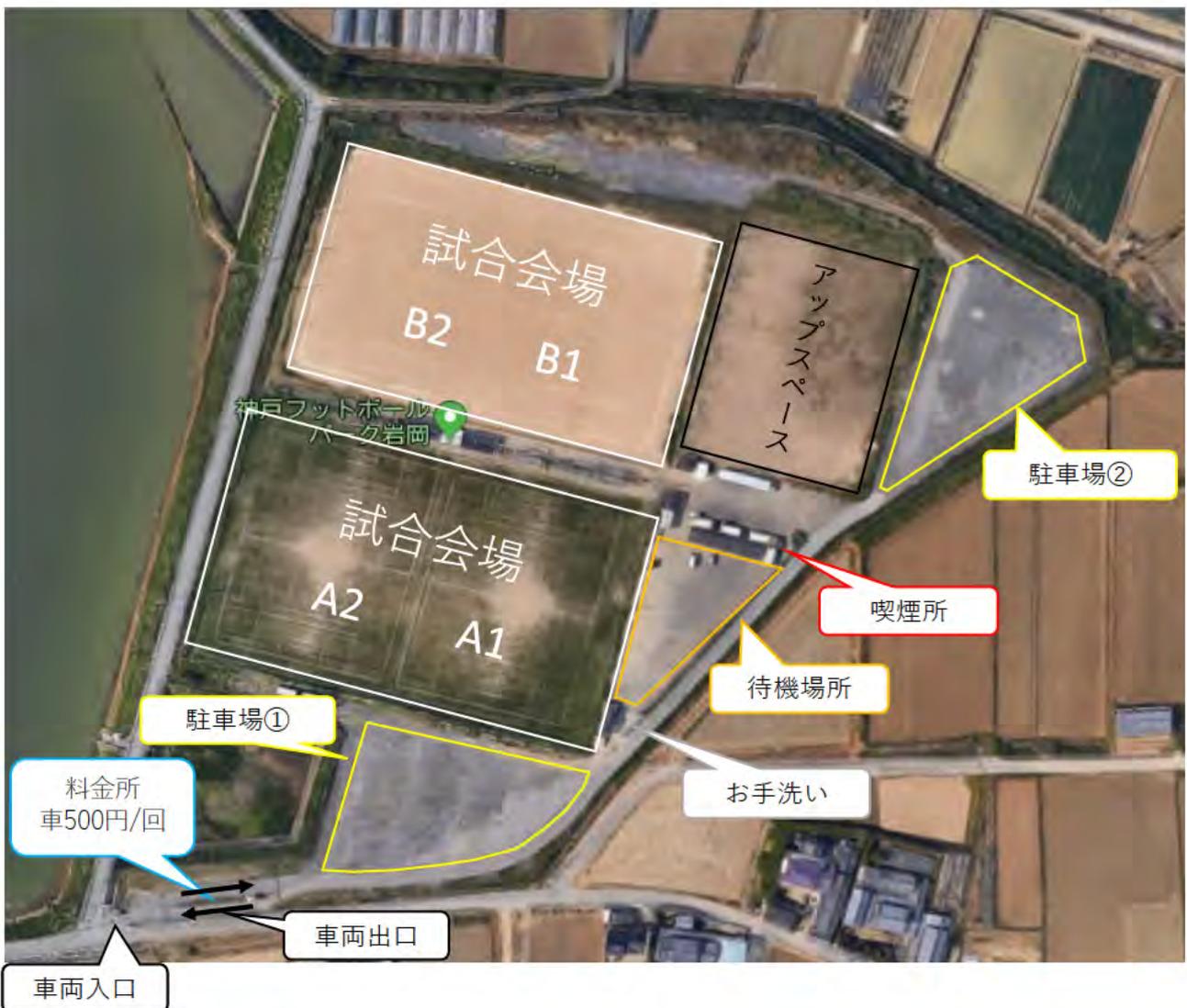
A1(芝)手前側

No.	開始時間	対戦カード				審判
第1試合	9:20	井吹台SC A		VS	井吹台SC B	前半左/後半右
第2試合	10:00	エベユFC		VS	須磨ナイスA	〃
第3試合	10:40	井吹台SC C		VS	神出SC	〃
第4試合	11:20	千代が丘SC		VS	王子FC	〃
第5試合	12:00	須磨ナイスA		VS	藤江KSC	〃
第6試合	12:40	井吹台SC A		VS	エベユFC	〃
第7試合	13:20	千代が丘SC		VS	須磨ナイスB	〃
第8試合	14:00	王子FC		VS	神出SC	〃
第9試合	14:40	井吹台SC A		VS	須磨ナイスA	〃
第10試合	15:20	井吹台SC B		VS	藤江KSC	〃

A2(芝)奥側

No.	開始時間	対戦カード				審判
第1試合	9:20	井吹台SC C		VS	千代が丘SC	前半左/後半右
第2試合	10:00	王子FC		VS	須磨ナイスB	〃
第3試合	10:40	井吹台SC A		VS	藤江KSC	〃
第4試合	11:20	井吹台SC B		VS	エベユFC	〃
第5試合	12:00	須磨ナイスB		VS	神出SC	〃
第6試合	12:40	井吹台SC C		VS	王子FC	〃
第7試合	13:20	井吹台SC B		VS	須磨ナイスA	〃
第8試合	14:00	エベユFC		VS	藤江KSC	〃
第9試合	14:40	井吹台SC C		VS	須磨ナイスB	〃
第10試合	15:20	千代が丘SC		VS	神出SC	〃

神戸フットボールパーク岩岡 会場について



ご協力をお願い

1. 神戸市サッカー協会の利用規定に抜粋。

14 施設入場の制限

理事は、次の事項に該当する入場者があるとき認められる場合には、入場拒否または退場させるものとします。

- (1) 他人の迷惑となる行為をし、または施設を破損する者。
- (2) 施設を利用することが、その者にとって危険であると認められる者。
- (3) 引率者が同伴しない6歳未満の幼児。
- (4) 施設管理・運営上の必要な指示に従わない者。
- (5) ペットを放し飼いにて入場させている者。
- (6) 施設周辺へ不法駐車し、施設を利用する者。
- (7) その他協会が施設の利用に不相当であると認めた者。

15 施設利用上の禁止事項

施設内において、次の行為を禁止し、従わなかった場合は以後の利用を制限「13.(7)」します。

- (1) 指定する場所以外での喫煙。
- (2) 施設および付属物を汚損すること。
- (3) 指定する場所以外へ廃棄物、ごみ等を捨てること。
- (4) 協会の許可なく寄付および募集行為をすること。
- (5) 利用許可以外のことを行うこと。
- (6) 施設内にて秩序を乱す行為を行うこと。

20 利用者の責務

- (1) 利用者は常に善良な指導者または代表者の注意をもって施設を利用するものとします。
- (2) 競技の運営および競技の必要な作業は、すべて利用者の責任で行っていただきます。(設営 & 撤収)
- (3) 利用者は施設内の秩序を保ち、規律ある行動をするよう責任を持っていただきます、
- (4) 多数観客が来場される場合には、必要に応じて観客誘導の目印を掲げるとともに、緊急時の対策を講じてください。特に付近住民に迷惑をかけないように心掛けてください。
- (5) 利用者が、施設を破損、汚損または滅失した場合は、ただちに協会へ報告し、利用者および協会双方の立会いのもとでその状況を確認し、これによって生じた損害を賠償していただきます。
- (6) 施設利用中に施設内において発生した事故等については、協会に重大な過失がない限り、すべて利用者に責任を負っていただきます。事故防止には万全を期すようにしてください。

21 責務と損害賠償責任

- (1) 「12.施設利用許可の取り消し」または「15.施設利用の中止」により、利用許可を取り消され、または施設利用の中止を命じられた場合、もしくは「18.利用変更届け出」により利用の目的・内容等の変更が許可されない場合において、利用者または第三者がこれによって損害を受けても、協会はその損害を賠償する責任を負いません。
- (2) 不測の事故、天災地変または官公庁の命令・指導等により、利用予定日の利用が不可能な事態が生じた場合、利用者または第三者がこれによって損害を受けても、協会はその損害を賠償する責任を負いません。
- (3) 競技期間中に施設内において発生した人身事故、荷物・現金等の盗難・車の破損事故その他一切の責任を負いません。
- (4) 損害賠償保険、損害保険・スポーツ安全保険等は、利用者の負担と責任において必ず加入してください。

神戸フットボールパーク岩岡 経路について

神戸フットボールパーク
岩岡
詳細 【別紙1】 参照

③-1 岩岡連絡所前 交差点 右折

③-2 600m直進

②-2 県道148号線 約1.2km 直進

②-1 大久保インター 交差点 右

①大久保インター 下車

④交差点 左折



神戸フットボールパーク岩岡について

